令和2年度 社会福祉法人 成光苑 事業報告書

〔法人理念〕

- 1. 個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める。
- 2. 地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。
- 3. 専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

〔サービス目標〕

オンリーワンとナンバーワンを目指す。

オンリーワンとはその施設にしかない特色の創造であり、ナンバーワンとは利用者の処遇の満足度を高めるため、常時積極的な取り組みをすることである。

〔愛育園 経営方針〕

- 1. 新しい時代に生きる力の基礎を培う。
- 2. 女性の社会参加の支援に貢献する。
- 3. 地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する。

〔高齢者施設 経営方針〕

- 1. 安らぎのある生活と環境を提供し、生きる喜びを創造する。
- 2. 介護機能の多様化を図り、ご利用者に対し、総合的なサービスの提供をする。
- 3. 地域の一員として、地域福祉の活性化に貢献し、超高齢社会のセーフティネットの機能を発揮する。

[障がい施設 経営方針]

- 1. その人らしく健やかにともに暮らし、希望をもって社会参加できる環境を提供する。
- 2. 地域の中で個々のニーズに合った専門性の高い総合的なサービスを提供する。
- 3. 地域にあって良かったと誰もが笑顔で過ごせる、信頼される施設運営を目指す。



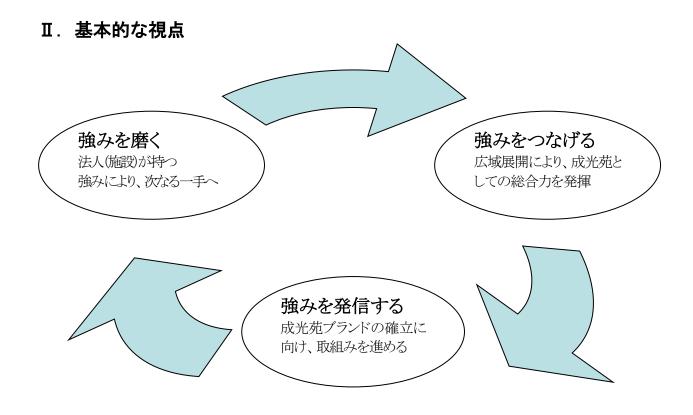
令和2年度 事業報告にあたり

社会福祉法人成光苑は、保育部門の千里丘愛育園を開設以来、令和2年度に70周年を迎え、記念すべき1年となるはずであったが、新型コロナウイルスのパンデミックにより、当法人においても総力をあげての感染予防対策の徹底や発生時の対応に全力で取り組み、これまでのサービスの在り方についても見直しを図る必要性に迫られ続けた一年となった。

新たな福祉ニーズも出てくる中で、社会福祉法人として、今後のさらなる成長をより確実なものとするため、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に寄与していくことを、法人の成長戦略としての基本的な考え方・視点に重ね合わせることで、組織体制のあり方や事業展開等について、今後も創立 100 周年を目指し、約30年間を展望しながら、10年後も地域の人が一番頼りにできる社会資源として地域で活躍し続けることを目指していく。

I. 基本的な考え方

- 1. すべての施設で共有を図るビジョンとして、2030年に成光苑が到達すべき将来像を踏まえ、国や地域の動向等に留意しながら2050年に向けた中長期的な事業展開を目指す
- 2. 将来像の実現に向けて、積極的かつ重点的に取り組むべき課題の対応に力点を置く
- 3. 中長期的視点に立ち、法人(保育・高齢・障がい部門)の施策が達成すべき目標に対して成果を上げているか、進捗状況を確認しながら取り組みを進める



Ⅲ. 基本的な取組の方向性

1. 確実、効果的かつ適正な事業経営

【法人全体】

- 1. 財務管理の体制強化(経営状況の把握、分析)
 - (1)経営企画会議の運営

法人全体の事業の経営状況の把握及び財政基盤の安定を図るための経営分析に努めた (年6回)。また、効果的・効率的な事業展開にも即時対応することで、収支バランスを安定させ、 継続的な事業運営を図った。

- (2)会計監査人や行政などの法定監査受審による、適正かつ継続的な改善を担保する組織強化
- (3) 監事監査を含む内部管理体制の充実
- (4)令和2年度は、保育部門の人件費(特に派遣スタッフに係る費用)が急激に増加しており、次年度については、各園の体制表を毎月法人本部に提出する等、管理体制について見直しを行った。

2. 人事・給与管理体制等の強化

- (1)各部門における人事・給与システムの整備充実による管理体制の強化
- (2) 高齢者部門施設長評価の継続実施(2017年度~)

3. 業務の効率化に向けた体制の検討

- (1)各部門における ICT 化の推進
 - ①TV 会議システム・勤怠管理システムの導入による業務の効率化
 - ②「ZOOM」(会議アプリ)のライセンス取得によるリモート会議・研修の効率化の実現
- (2)法人ネットワークのクラウド化による各部門業務の効率化の追求

4. 適正な情報開示による経営の透明性の確保

- (1)ホームページによる情報開示(現況報告書・総括表、法人全体の事業報告・事業計画、財産 目録、監査報告書、予算書・決算書、地域貢献活動状況等の各種活動状況等)
- (2)法人広報誌「ききょう」の発行(年3回)による法人情報の公開(事業報告・事業計画、予算・決算、地域貢献活動状況等の各種活動状況、顧客満足度調査結果の公表)
- (3) 第三者評価受審及び結果の開示(各施設及び法人のホームページ等から結果公表)
- (4)経営協経営情報開示システムを利用し以下の事項について情報開示 (法人概要、公益的取り組み等の実施状況、財務情報報告)
- (5)その他、各種行政等からの経営実態等のアンケート調査協力等

5. 法人本部体制の強化

- (1)人員配置等の継続的見直し(副理事長職を新設)
- (2) 改正社会福祉法に則り、持続可能な取組を伴う体制整備として、「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」に取り組むことにより、ご利用者や地域の人々に対する社会福祉事業を展開する主体としての説明責任を果たし、地域に貢献できる法人の在り方を追求した。
- (3)法人ホームページの全面リニューアル

6. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた体制の検証・構築

- (1)国や府・市町村からの通知等、情報収集を行い最新情報の把握に努め、全部門への周知徹底とマニュアル等による体制強化について、各種会議を通じ検討要請
- (2)チェックリストによるスタッフの健康状況の把握と感染予防に努めた
- (3)コロナ禍においても事業を継続する必要があることから、コロナ禍の会議・研修体制の再構築のため、ZOOM(会議アプリ)を新規導入
- (4)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等の活用

【保育部門】

- 1. 勤務形態の改訂に伴う業務の見直し・効率化に向けた検証
 - (1)アソシエイト新設による処遇の改善および年間休日増による労働環境の改善
 - (2)保育補助や清掃スタッフ等、効果的な配置による保育スタッフの負担の軽減
 - (3) 職階に求められる職責・業務の検討・整理、職務基準書の整備
- 2. 子ども子育て支援制度の導入に伴う体制(財務管理含む)整備の継続的な検討
 - (1)保育システム(ICT)導入に伴う、保育業務の効率化に寄与する段階的有効活用の検討
 - (2) 処遇改善加算含む各種加算の算出にあたる要件等の把握と整理
- 3. 開園時間変更・1号認定子どもの受け入れ数増加に伴う延長保育料等の見直し及び検討
 - (1)千里丘・第二・正雀・一津屋愛育園(北摂4園)の延長保育料を月額制から時間制への改定
 - (2)千里丘・第二・正雀・一津屋愛育園の開園時間を 20:00 まで→19:30 までに変更に伴う延長保育料の料金設定の検討(19:30から20:00までの延長保育料は、令和3年度については移行期間として安価に設定し、令和4年度からは廃止)
 - (3) 令和4年度からの1号認定子どもの受け入れ数増加に伴う料金体系の見直し
- 4. 認定こども園における1号認定子どもの受入れに当たる体制整備
 - (1)人員体制の整備(副園長の配置等)
 - (2)保育・教育内容等の見直し
 - (3) 登園・降園時間の設定等、料金体系の見直し(再掲)
- 5. ニーズに応じた保育サービス提供による確実な利用者の確保
 - (1)認定こども園における1号認定子どもの募集・受入
 - (2)延長保育事業(1号認定子どもの預かり保育含む)、一時預かり事業、学童保育事業(自主事業)等の積極的な実施
 - (3)日曜祝日保育事業(自主事業)の実施…希望者無し
- 6. 第二愛育園ときりん夜間愛育園の合併等に向けた検討
 - (1)きりん夜間愛育園の夜間の利用者数の減少に伴い、待機児童の受け入れへの貢献ができること及び多様なニーズへの対応として、2ヶ園の合併と認定こども園への移行を検討
- 7. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた体制の検証・構築
 - (1)国や府・市町村からの通知等、情報収集を行い最新情報の把握・各園と共有
 - (2)スタッフの通勤形態の把握および健康チェック表を用いた健康管理
 - (3) 陽性者や濃厚接触者が出た場合の法人本部への連絡体制の構築(Google foam、LINE)
 - (4)ZOOM を用いた会議・研修等の実施
 - (5)よい子ネットを活用した保護者との連絡体制の構築(緊急時の連絡及びおたより配信等)。

【高齢者部門】

1. 経営品質向上活動の展開

- (1)日本経営品質賞のアセスメント基準書に基づき、高齢者部門の幹部職層が構成メンバーとなって、法人の現状(強み・弱みの抽出等)など必要な情報を取り纏めて作成した 2019 年度版の組織プロフィール等を基に、経営品質向上活動報告のアップグレードなど活動を実施した
- (2)一昨年12月に認証取得した経営デザイン認証(ランクアップ認証)の有効期間中(令和元年 11月~令和4年11月の3年間)に日本経営品質賞の取得に向けた検討を実施(令和5年度 の申請を目指す)
- (3)経営デザイン認証ランクアップ認証申請時に作成した「これからの経営設計図」の内容を精査し、「ありたい姿」の実現に向けて実行計画に基づき活動を展開した。

2. ISO9001 システムの適正な運用管理

- (1)ISO9001 システムの運用管理の徹底及び更新審査受審(令和2年 10 月6~8日)
- (2)年度内に2回実施する内部監査で運営状況を確認し、ISO9001:2015 規格の要求基準の達成状況を見極めながら、適正な運用管理に努めた

3. 老朽改築•新規事業展開等

- (1)サンヒルズ紫豊館の浴室等の大規模改修(令和3年6月竣工予定)
- (2)ライフ・ステージ 夢咲の新規開設に向けた設計・工事等にかかる各種協議・手続きを実施

- 1. 地域の福祉ニーズへの対応として、障がい福祉事業の展開
 - (1)生活介護・児童発達支援及び放課後等デイサービス事業並びに障害児相談支援事業の4事業を 展開し、切れ目のない多様なニーズに対応することで利用者の確保・安定した経営に努めた
 - (2)法人内保育部門との連携や重度のご利用者及び多様なニーズに対応できる体制について、外部関連行政機関等へのアピール活動等を実施した。
 - (3)ライフ・ステージ 夢咲における障害福祉事業(共同生活援助、計画相談支援等)の新規開設 (令和4年4月の開所を目指す)
- 2. 障がい部門における ISO9001 システムの導入
 - (1)併設型の障がいサービス事業所(居宅介護・重度訪問介護・短期入所)も含め、ISO9001 認証取得(令和3年度に拡大・更新審査を受審予定)に向けた準備(令和2年4月キックオフ)

2. 福祉サービスの向上に向けた活動

【法人全体】

- 1. 法人理念の周知の徹底(理念等を冊子化した「和顔愛語」の全職員への周知)
- 2. 地域の福祉ニーズに対応したサービス事業の展開
- (1)個々のご利用者の心身状態に応じた最善のサービスを提供するとともに、サービスの質の向上を常に念頭に置いた体制整備と各種事業を展開した。
- 3. 研修・マニュアル等の内容を見直し、より専門性の高いサービスを展開する
- (1)各種研修・検討会等により専門性の高いサービス提供に努めた。 ※研修内容等の詳細について、「3.人財確保と育成・定着」参照
- 4. サービスの外部監査(評価)の受審や内部監査の実施による評価・確認体制の整備
- (1)実施状況や受審に向けた体制確認及び結果・改善計画等の情報整理及び検証
- (2)各園・施設の現状に応じた福祉サービス向上に向けた活動が継続できるよう計画の策定況等の確認を継続実施
- (3) 防犯体制や非常災害時等の対応や事業継続に係る計画(BCP)の立案検討ができる組織体制の整備
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みとして、新規マニュアルの作成や受け 入れ体制の構築に努めた。
 - ②自然災害だけでなく、感染症に伴う緊急事態発生時にも対応できる BCP の見直し
 - ③各部門におけるサービス提供体制の見直し

【保育部門】

- 1. 改定後の「保育所保育指針」・「認定こども園教育保育要領」に基づいた教育・保育サービスの提供
- 2. 保育部門統一の「愛育園保育マニュアル」の定期的な見直し
 - (1)個人情報やプライバシーに係る事項の見直し(要配慮個人情報の追記等)
- 3. 新型コロナウイルス感染症対策として、各園の衛生管理の確認・見直し及び新しい生活様式を 踏まえた保育における配慮点等の継続的な情報交換・検証
 - (1)スイミング等、分散して入水できるよう、送迎等の調整(高齢部門と連携)
- 4. 保育サービス等に関する自己評価・園評価の在り方の検証および実施・公表
 - (1)保育部門統一の自己評価の在り方を検証し、令和2年度については、子どもの人権擁護に焦点を当てた自己評価および他者評価を実施し、サービスの質の向上と改善につなげた
 - (2)自己評価(給食担当者用)のチェック項目を検討・作成。令和2年度は各園において周知・体制作りを行い、令和3年度より実施予定
 - (3) 園評価の考え方の共通認識が持てるよう研修会等にも参加。令和2年度より、保育部門で統一した評価表に基づき園評価を実施(令和3年度に公表)
- 5. 子どもの人権を尊重した保育の在り方の見直し
 - (1)愛育園保育マニュアルの人権保育に基づき、各園での保育の在り方の見直し
 - (2)人権保育に係る法人研修の実施及び自己・他者チェックの実施、実施後の集計結果に基づく改善計画の立案・実践
- 6. 保護者満足度調査の実施
 - (1)アンケートの実施により、課題を明確にし、サービスの質及び満足度の向上を図る保護者には、回答内容(グラフ・フリー欄)及び意見に対する対策を掲示し、公表。
 - (2)経年での結果の分析、課題の抽出を行い、組織体制の改善・強化を図る。

7. リスク管理体制の整備

- (1)「苦情・要望報告書」様式及び記録する際のポイントの検討。新様式は令和3年度から運用。
- (2)各園での安全計画作成や日常点検及び危機管理に関する共通理解を深める機会の確保
- (3)「安全管理マニュアル」に基づき調整を図った「安全管理点検表」の運用

- (4) 非常時に備え、備蓄の整備(アレルギー対応食含)
- 8. 食事の提供・食育の充実
 - (1)給食担当者会議・給食試食会の開催による情報共有(献立、アレルギー児への対応等)の実施は、コロナ禍のため中止とし、次年度には形態を変更して実施予定。
 - (2) 食物アレルギーに関する提出書類の運用方法の再確認および適正な運用・管理
- 9. 配慮が必要な子どもへの支援の充実
 - (1)非常災害時においても、配慮が必要な子どもに支援ができる体制の整備
- 10. 法人で項目調整・作成したガイドブック(入園のしおり)の見直し・運用
 - (1)新型コロナウイルス感染症を踏まえた取り組み・持ち物等の追記
 - (2) 開園時間変更に伴う改訂事項(延長保育料等)の修正

【高齢者部門】

- 1. リスク管理/事故予防体制の充実
 - (1)ISO9001の不適合サービス(ヒューマンエラー)内容を多角的に分析し、施設・部署ごとの重点改善項目の設定及び事故予防の視点からの取り組みができる体制の整備
 - (2)ISO 事務局主導による医療に関わるリスク管理・予防の検討及び医療職会議の実施充実
- 2. サービスの外部監査・内部監査の実施による評価・確認体制の整備
 - (1)第三者評価受審完了し、改善事項について体制整備を進める せっつ桜苑(11月受審)、高槻けやきの郷(11月受審)
 - (2) ISO システムにおける内部監査の実施及び自主点検表による自己チェックの実施
- 3. 顧客満足度調査の実施
 - (1)各施設におけるサービスの質の向上を目的に実施した調査結果を分析し改善につなげる
 - ①「成光苑既存顧客満足度調査」※経営品質向上活動 PJ(9 月)
 - ②「顧客満足調査(アンケート報告書)」※ISO 事務局会議(10月)を実施、 令和3年度は実施主体(※)を交代して実施予定。
- 4. 高齢者虐待防止に関する体制の強化
 - (1) 高齢者部門全施設統一の虐待防止対応マニュアルの運用及び自己・他者チェックの実施
 - (2)チェック実施後の集計結果に基づく評価、改善策の立案等の体制整備(内部監査で確認等)
- 5. 全施設における認知症ケアの充実のための体制整備
 - (1)認知症ケア研究会の活動を各施設の活動につなげ、認知症ケアの専門性を高める

- 1. 障がい者・児の特性に応じたサービスの提供
 - (1)専門性の高い有資格者を配置し、医療的ケア等、個々のニーズに応じたサービス提供
 - (2) 障害者・児のサービスを拡充することで全てのニーズに対応したサービス提供 法人内保育・介護部門との連携や重度のご利用者及び多様なニーズに対応できる体制について、 外部関連行政機関等へのアピール活動等を実施した。

3. 人財確保と育成・定着

【法人全体】

人財確保及び育成体制等の充実や労働環境の整備に関する総合的・中長期的な視点での活動の展開

1. 処遇・労働環境の改善(※活動の詳細は各部門に記載)

- (1)人事管理や給与体系をはじめとする処遇改善に向けた体制を整備し、労働環境改善のための活動を展開することにより人財の確保・定着につなげた。
- (2) 部門別に離職率の算出(4/2~3/31 離職者÷4/1 職員数)。高齢者・障がい部門は、前年度 比-0.2%、保育部門は、前年度比-6.0%の結果となった。

2. 法人として次のとおり、求人活動内容全般を見直し、人財の確保に努めた

- (1) 求人活動に有効なホームページ・インターネット・パンフレット等による求職者への情報提供
- (2)各園・施設及び法人のホームページの統合化により求人情報をはじめとする掲載見直し
- (3)各園・施設のホームページの管理体制の見直し、定期的な更新を行える体制づくり

3. 優秀な実習生等を雇用へとつなげる取り組み

- (1)実習生の受入れ体制の充実(受入れ期間中が法人(園・施設)のアピールの絶好の機会)
- (2) 実習生に対するアンケート調査の実施(実習生の求職ニーズを分析し、採用へつなげた)
- (3) 実習元の学校等関係者との連携充実

4. 各種関係機関とのネットワークづくり

- (1)就職あっせんについての関係構築を目的とした学校訪問
- (2)学内フェアも含めた各種就職フェアへの参加
- (3)施設見学の積極的な受入及びその後の細やかなフォロー体制の構築
- (4) 高齢者部門における外国人人財の受入・育成体制の整備

5. 次世代を担う幹部やスタッフの育成体制の強化

- (1)キャリアパス・ステップアップを明確化できる研修・組織体制の追求
 - ・神戸大学名誉教授による研修・研究・人財確保に関する助言を通じた体制の推進
 - ・各部門における幹部職層を対象とした法人幹部研修の企画
 - ・採用・育成・定着計画(将来の幹部候補を念頭に置いたキャリアパス)の進捗管理
- (2)「和顔愛語」(法人理念・経営方針・大切にしたい想い・求めるスタッフ像)の全スタッフへの周知体制の強化
- (3) 高齢者部門における外国人労働者への受入・育成体制の整備
 - ・採用・育成・定着計画(将来の幹部候補を念頭に置いたキャリアパス)の進捗管理

エリア	種別	人数	国籍	今後の課題等
京都	技能実習生	12名	ベトナム、フィリピン	入退職の定数管理に留意
大阪	留学生	8名	ベトナム	令和3年度卒業後の入職に向けた環 境等の整備

【保育部門】

- 1. 組織の一体感の醸成のためのアンケート結果(令和元年度実施)を踏まえた改善計画の実践 (1) 改善計画の評価を行い、継続的に計画の実践・見直しをし、園組織を再構築する。
- 2. 総合的な人事システムの構築にむけた検討
 - (1)個々の目標設定が明確化できる体制の構築(チャレンジシート、面談シートを保育部門共通で新規制定、令和元年度より施行)
 - (2)職務基準書の新規制定・施行
 - (3)職務基準書に基づく、キャリアパス体制の整備に向けた検討

3. 法人全体研修体制の強化及び整備

(1) 処遇改善加算 II に係る職階(新人、中堅(職務分野別リーダー専門リーダー、副主任)、管理者(主任/主幹、園長)に区分)を踏まえ、キャリアパスをイメージした研修体制の整備

- (2)幹部職層を中心とした研修の実施等、育成体制の整備 園長、主任・主幹をはじめとする幹部職層を対象とした会議・研修会の開催等
- (3) 新規採用者を中心とした保育基礎研修(令和2年度はコロナのため園内研修として実施)及び新人スタッフ研修会(ZOOM)の実施・フォローアップ等、育成体制の強化
- (4)法人研修における復命書(評価シート)の試行

<保育部門 法人全体研修·各種検討会等>

	研修名	該当者		研修名	該当者
4月	定例園長会①	園長		定例園長会④	園長
	保育基礎研修 ※園内研修に置き換えて実施	初任者	10月	保育基礎研修実行委員会①	中堅リーダー
	幹部研修(エリアごとに実施)	園長・指導者	11月	園長検討会④	園長
4~ 5月	虐待研修 ※園内研修に置き換えて実施	全職位	12 月	子育て支援対策会議② (摂津)	担当者
	新型コロナウイルス感染症対策 ※園内研修で実施	全職位	12 /7	定例園長会⑤	園長
5月	スイミング研修	初任者		主任主幹会議③	指導者
	子育て支援対策会議①	担当者	1月	保育基礎研修実行委員②	中堅リーダー
	主任主幹会議②	指導者		三法人研修	園長・指導者
6月	定例園長会②	園長	2月	クムレ実践研究発表会	初任•中堅
	園長検討会①	園長	2月	定例園長会⑥	園長
	リズム研修(巡回)	全職位	3月	園長検討会⑤	園長
7月	園長検討会②	園長		子育て支援対策会議③	担当者
	主任主幹会議①	指導者	3月	主任主幹会議④	指導者
	子育て支援対策会議①	担当者		保育基礎研修実行委員③	中堅リーダー
8月	定例園長会③	園長	各園	障がい児研修(巡回;北摂)	
9月	園長検討会③	園長	随時	障がい児研修 (大阪市内)	
	主任主幹会議②(分科会)	指導者			

4. 処遇・労働環境の改善

- (1)業務管理システム(登降園の管理、記録等)の導入(ICT化)による事務量の軽減
- (2)安全衛生推進者の配置による労働環境等の改善
- (3)キャリアパスを踏まえた給与規程(基本給、処遇改善手当の増額等)の見直しによる保育士等の処遇の向上
- (4) 勤務形態の改訂に伴う業務の見直し・効率化に向けた検証(再掲)

【高齢者部門】

1. 人財確保プロジェクトによる人財確保体制の整備

- (1) 実習生の受け入れマニュアルの運用等による体制と実習指導担当者のスキルアップ
- (2)リクルートパンフレットによる取組みの周知・紹介
- (3)インターンシップの積極的な受入と就活プランの提案
- (4)介護福祉士等養成校との連携強化及び当該学生への魅力発信を目的とし、Iターン・Uターン 希望者のインターンシップの受入体制を強化(主に京都の施設が対象)
- (5) 高卒者の積極的な採用
- (6)きょうと福祉人材育成認証制度を活用した人材確保の推進
- (7)介護初任者研修・実務者研修等の開講(大阪・京都)による介護人材の確保

2. 人財育成研修プロジェクトによる研修体制の構築

- (1)研修・育成対象者に役立つカリキュラムを計画立案し、キャリアパス視点での活動を実施した。
- (2)介護の原点に立ち返り、ご利用者の尊厳保持、コンプライアンス、福祉倫理観の共有・対話式組織開発を重点ポイントとした研修を実施した。
- (3)研修実施後には理解度調査を実施し、研修効果(成長度評価)を確認した。

- 3. 「ファーストステージプログラム」の活用と組織全体での新任職員指導体制の充実
- 4. 人事システム(キャリアパス)とリンクした階層別研修を実施

「職員研修規程」を包含する ISO9001システムの「教育訓練規定」における研修・訓練計画に以下の研修を位置づけ、施設共通の必修の研修とした。

(1)ファーストステージ研修

等級定義書の1等級における基本的な担当職務が遂行できるよう研修を実施した。

(2) ネクストステージ研修

先輩スタッフとして、新任スタッフの育成に貢献できるスキルを習得するとともに、各関係スタッフと良好な関係を築けるようコミュニケーションスキルを習得に努めた。

(3)キャリアアップステージ研修

人事システムガイドの基本的な担当職務・職務責任の要件に基づき、実務で使用する「ファーストステージプログラム」「チャレンジシート」を育成ツールとして、各階層に求められるスキルの習得及びスタッフの就業意欲の向上に努めた。

<高齢者部門 法人全体研修>

研 修 名	対象者 期間	目 的 ・ 内 容
	入職1年未満の新任職員	・研修 I :福祉人・職業人・組織人としての在り方、求
ファーストステージ研修	※ I :①主に新卒者: 4/1·2	められる人財像、ビジネススキルの基礎、
	②中途採用者対象: 12/4(zoom)	マナー、法人の各種取り組みへの理解等
1 1 11	※Ⅱ:(京都) 6/24・25 1/7・8	・研修Ⅱ:法人の仕組み、活動の基礎、人権擁護、
	(大阪) 7/13•27、10/12•2、11/2•30	リスクマネジメント、介護技術等
ファーストステージ研修	ファーストステージ研修 I・IIの受講	・研修Ⅲ:1年間を振り返り内省と成長の促進。
${ m III}$	者:3/3(zoom) ※III:各施設で設定	2年目へのステップアップ
	概ね2年以上の経験のある者(先輩	OJT の主体者として育成に貢献できるスタッフ
ネクストステージ研修	スタッフとして新任を育成・サポート	・新任職員を指導するための教授法
I ~Ⅲ	する者)	・チームでの良好な関係構築や部下指導のための
	\Rightarrow 8/21 1/21	コミュニケーションスキルの習得
	※ I :ネクストステージ研修修了者	各等級に求められる課題分析手法や知識の習得。
	で役職に就いていない3~4等級	・研修 I:チーム内における部下育成担当者として
キャリアアップステージ研修	⇒各施設 1/13	の役割認識、ファーストステージプログラ
I • ∏	※Ⅱ:主任・係長・施設長が推薦する	ムの仕組みの理解と評価。
1 1	スタッフ3~6 等級(指導的スタッフ)	・研修Ⅱ:チャレンジシートの目的理解とチャレンジ
	⇒大阪 11/9 12/7	シートを用いた指導育成面談技法の実践
	⇒京都 11/30 12/21	

5. 認知症ケア研修の更なる充実

- (1)認知症行動心理症状別の対応に関する研究の継続実施
- (2)より多くのスタッフが受講し認知症ケアのスキルアップが図れるよう年2回地域別研修として認知症基礎研修を実施(7月27日、11月2日)
- 6. 他法人との連携を強化した研究発表会(第15回)の開催及び質の向上

⇒令和元年度は、コロナ禍のため未実施であったため、同じテーマでの発表とした

- (1)令和2年11月28日(土)オンライン(ZOOM)開催
- (2)成光苑、他7法人が参加し、相互に研鑽できる内容の研究を発表(14テーマ)する機会の確保
- (3)各施設からの代表者を選出したメンバーで構成する研究発表会実行委員会を運営(年7回)

7. 幹部研修の実施等、幹部職層の育成体制の整備

- (1)M 等級を対象としたキャリアアップステージ研修(上表参照)の実施により、経営企画などのマネジメント能力が必要とされるスタッフとしての意識とさらなる知識の向上を図った
- (2)経営品質向上活動プロジェクトを通して、次世代を担う幹部職層の育成と幹部職層以外のスタッフを対象に活動成果報告の周知を目的とした研修会を実施(7月)

8. 処遇・労働環境の改善(継続的な見直し)

(1)給与規程(一時手当・夜勤手当の増額、住宅手当支給対象者の拡大等、手当等の見直し)及

び就業規則等の見直し

- (2)ストレスチェックの実施等、メンタルヘルスに関する体制整備
- (3)スタッフに対する意識調査等の実施による現状把握及び改善計画の立案
- (4)人財の定着につながる人事管理体制見直し等の整備(チャレンジシート運用結果の分析)
- (5)各施設における人事・給与に関する情報の整理(経営企画会議で協議)
- 9. 高齢者・障がい部門における職員の意識調査等の結果に基づく、改善計画の策定及び実践
 - (1)令和2年度改善計画の振り返り、評価に基づいた実践の展開(理事長面談を通じ協議調整)
- 10. 外国人労働者への受入・教育体制の整備
 - (1)各受入施設において担当者を配置し、在留資格「介護」による留学生(アルバイト雇用で支援)及び介護技能実習制度を利用したベトナム人の受入に向けた体制整備
 - (2)グローバル人財プロジェクトの日本語教育等の取組みをベースとした法人全体としての研修体制(グローバル研修)の充実を図る
 - (3) 外国人留学生については、養成校の関係者とも連携し、学業とリンクした育成体制の整備を図る ⇒介護福祉士の養成確保のための修学資金にかかる法人保証の実施

- 1. 人事考課システムと連動した階層別研修を実施(※高齢者部門に準じた体制に基づき実施)
- 2. 処遇・労働環境の改善(※高齢者部門に準じた体制に基づき実施)
- 3. 障がい特性に応じた個別プランの充実に向けた体制構築 障がい部門での研修・委員会等の実施(児童に関しては、必要に応じ保育部門の研修会に参画)

Ⅳ. 法人の特性を踏まえた取り組み

【法人全体】

社会福祉法人としての使命を果たすため、各施設における地域貢献事業をより活性化させ、 地域における公益的な取組みのさらなる展開を図る

- 1. 地域の福祉ニーズへの対応
 - (1)全園・全施設における地域における公益的取組みの充実と更なる展開 (※詳細は各施設の事業報告書を参照)
 - (2)地域貢献事業推進担当者の設置等の体制整備による内容の充実化
 - (3)生活困窮者にかかる支援体制への参画及び基金への拠出 大阪:「大阪しあわせネットワーク」

京都:京都地域福祉創生事業「わっかプロジェクト」

- (4)地域の社会的援護を要する人々への支援
 - 大阪:「協力雇用主」制度による刑務所出所者の雇用の準備フォロー
- 2. 災害発生時の継続的な支援が可能となる体制として、365日24時間稼働する社会福祉施設の特性を活かし、福祉避難所の整備と物資の備蓄、スタッフの派遣・義援金の寄付等の活動を推進した(※詳細は各施設の事業報告書を参照)
- 3. 保育部門・高齢者部門・障がい部門の種別を超えた連携による各施設の総合相談窓口設置における地域相談事業の展開

【保育部門】

- 1. 地域子育て支援に関する事業の充実(※詳細は、各園の事業計画参照)
 - (1)法人内全園における地域子育て支援拠点事業の実施(一部、自主事業として実施) ※行政と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じて事業実施。
 - (2)全園の担当者が参画する地域子育て支援対策委員会の開催
 - ①委員会の一部はオンライン(ZOOM)で実施
 - ②コロナ禍における子育て支援事業の在り方についての検討(摂津3園)
 - ③見学会は計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施
 - (3)子育て中の家庭及び妊婦に対する情報発信の強化(法人で独自に作成した健康、あそび、 絵本等に関する通信を定期的に発行し無料配布)
 - (4) 遊びの紹介をホームページに掲載
- 2. 地域の福祉ニーズへの対応
 - (1) 全園にスマイルサポーター(地域貢献支援員)を複数名配置した育児相談窓口の設置
 - (2)認定こども園における利用者支援事業の充実(保護者の要望に応じられるよう随時対応が可能な体制を構築)

【高齢者部門】

- 1. 地域の福祉ニーズへの対応
 - (1) 高齢者部門全施設における相談窓口設置による地域ニーズの把握
 - (2)介護保険サービスを利用していない 65 歳以上の地域住民等へのアンケート調査結果に基づく地域ニーズへの対応(毎年実施)
- 2. 生活困窮者自立支援法に基づく各施設での支援体制の整備等(中間的就労等の受入等)
- 3. 協力雇用主制度による刑務所出所者の雇用
 - (1)協力雇用主に登録し、保護司等と連携し雇用調整に努めた

- 1. 地域における療育等を必要とする家庭への支援体制の構築
 - (1)保育部門と連携し、地域で子育てする保護者を対象とした講座等の開催